



山口県工業用水道のご案内



写真(上)美祢ダムと配水池、(左下)宇部丸山ダム、(右下)島田ポンプ場



山口県企業局

企業局工業用水道の
Webページはこちら



山口県の工業用水の3つの特徴



Advantage① たっぷり！

日本一！

給水能力 173万トン/日 ⇒ 東京ドームの約1.4倍

契約水量 156万トン/日 ⇒ 東京ドームの約1.3倍



写真：末武川ダム
(下松市)

Advantage③ 安い！

全国
トップクラス！

急峻な地形を利用して送水コストを削減しています。



令和7年4月1日時点 「地方公営企業要覧」(令和7年11月)をもとに作成

Advantage② きれい！

環境省の「生活環境の保全に関する環境基準」において、**上水道並みの水質となるAA～B類型に指定**！
幅広い分野での使用が可能です。

私たち工業用水は、こんなに
きれいなところがふるさとです。
水が澄んで見えるね！



(PRキャラクター：
水玉くん)



写真：向道ダム
上流



写真：木屋川源流
千代の瀧



写真：金峰取水口
上流

工業用水+α！ 山口県での企業立地メリット

1 良好な交通アクセス

- ・高速道路、新幹線、空港、港湾が充実
- ・本州と九州の陸上輸送の結節点

2 東アジアのゲートウェイ

- ・釜山や上海に近く、東アジアの交流窓口

3 豊富な産業人材

- ・工業系学科生徒数の割合が高い

4 災害等のリスク分散に適した地

- ・温暖な気候と自然災害の少なさ

5 充実した産業集積

- ・基礎素材型産業、輸送機械、医薬品メーカーが集積



6 優れた住環境

- ・子育て、労働環境等が充実

7 多彩な産業団地・事業用地

- ・様々な業種に対応した産業団地、大規模事業用地

8 ワンストップサービスの推進

- ・各自治体によるバックアップ体制

大正12年以降、震度6 & 7 ➡ ゼロ！

エリアマップ

工業用水道関係	施設・自然
工業用水道	
ダム	
川	

瀬戸内地域を幅広くカバー

各エリアの
給水能力

《凡例》

-  国際拠点港湾
-  重要港湾
-  空港
-  新幹線駅



受水者の声

@化学工業工場

僕たちダムは工場でする大量の水を、止めることなく送り続けるために、毎日頑張っているよ！



(PRキャラクター：ダムどん)

化学プラントには工業用水は必要不可欠です。まさに産業の血液です。当社では、主にプラント関係の冷却水や洗浄用に使っています。水質が良いため自家発電所の中で蒸気にするボイラー水（超純水）にも工業用水を使っています。

このようなメリットの高い工業用水があることで、当社だけでなく、コンビナート全体の競争力を確保できているのだと思います。



@食品製造業工場

工業用水の使用量のうち、9割が生産設備の洗浄用と蒸気用です。当社が他と違うのは残りの1割を食品製造用として使っている点です。このエリアの工業用水は上水道と同じ原水。もちろん食品製造用に浄化していますが、もともとの**水質が良い**ので安心なのです。

工業用水を浄化して食品製造用水にする手間をかけたとしても安価にすむというコスト上のメリットも大きいですね。



ろ過して食品製造用水にした方が安価にできる



@ショッピングモール

当社では、特に夏場の空調機の散水や、ショッピングモール内の植栽への散水で活用しています。**上水の使用削減**が大きなメリットです。

また、**濁水情報も公開**されており、安心して使えます。



空調機散水



工業用水の用途

工業用水は、いろいろな用途でご利用いただいています！



【@工場】

- 冷却・温調用水
- 製品処理・洗浄用水
- ボイラー用水
- 原料用水

【@オフィス等】

- オフィスビル・ショッピングモール等の雑用水
- 下水処理場・ごみ焼却場等の公共施設の雑用水

【@公園等】

- 水路・噴水散水等の環境・修景用水



工業用水の契約について（契約水量・料金）

1 契約水量

原則、1日当たり100m³からご契約いただけます。

契約水量を超えて給水することはできませんので、1日当たりの最大使用量でお申し込みをお願いします。

2 契約可能水量・料金単価

詳しくは、各地区の工業用水道事務所または利水事務所（裏表紙参照）にお問い合わせください。

地区	契約可能水量 (m ³ /日)	料金単価 (円/m ³)	地区	契約可能水量 (m ³ /日)	料金単価 (円/m ³)
岩国	相談	相談	宇部・ 山陽小野田	47,700	基本/使用 21.1/9.0
柳井	2,300	95.0	山陽小野田	7,830	基本/使用 19.8/15.3
周南	11,500	49.5	美祢	1,840	基本/使用 19.8/15.3
防府	31,760	45.0	下関	2,800	約27

（2026年4月現在）

※ 料金単価は、3年に1度、見直しを行っています。



給水にあたっての企業様の手続

1 受水してみようかな？と思われたら、まずは企業局にご相談ください

ご希望の給水量、必要な工事内容について確認します。まずは各地区の工業用水道事務所または利水事務所（裏表紙参照）までご連絡ください。

2 受水を希望される場合は、給水申込書を提出してください

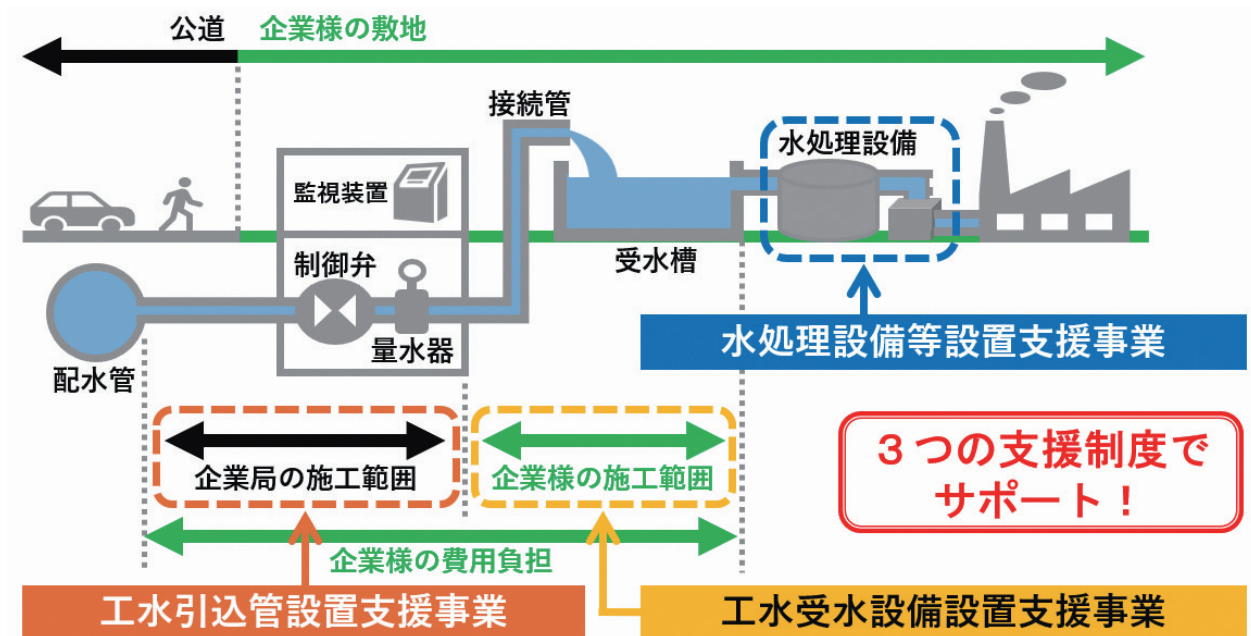
予定使用水量（m³/日）、給水開始希望日等を所定の様式に記入いただき、各地区の工業用水道事務所または利水事務所にご提出ください。内容を確認後、給水を決定します。

※ 給水申込書をご提出いただいた後、企業局施工部分の工事を実施することとなります。それぞれの工業用水道事務所または利水事務所と給水に関する協議が整いましたら、速やかに給水申込書のご提出をお願いします。

3 給水施設等の設置工事をします

(1) 企業様及び企業局の給水施設設置工事の施工範囲及び費用負担について

一般的には下図を参考にしてください。詳細は、実際に図面を見ながら相談させていただきます。



(2) 工事にあたっての具体的な手続

① 工事施工承認申請書の提出

企業様の施工範囲について、工事設計書等を添付した「工事施工承認申請書」を工事着手の2か月前までに各地区の工業用水道事務所または利水事務所にご提出ください。

② 協定の締結

企業様・企業局の工事の施工範囲、完成後の維持管理の範囲等、両者で協定書により確認します。

③ 工事の施工

企業様の施工範囲について工事を施工いただきます。

④ 竣工検査

企業様の施工範囲について工事が完了しましたら、給水の適正を図るため、工業用水道事務所の職員が竣工検査を実施します。

4 使用開始届をご提出ください

「使用開始届」に給水開始日等を記載の上、各地区の工業用水道事務所または利水事務所にご提出ください。企業局が使用開始届を受理した後、給水開始となります。

留意事項：契約後の減量について

減量は工場の撤退等のやむを得ない場合に限らせていただいています。
なお、やむを得ず減量される際には、他の受水企業の皆様の負担軽減のため、
契約水量に応じた将来の資本費相当額を負担金としていただきます。

Q & A

○食品製造業ですが、工業用水を利用できますか。

工業用水は、食品等の原料水や洗浄水としても利用できます。

食品の製造に適した水質とするために、浄化装置などの水処理設備を設置される場合には、支援制度も活用できます。

○雑用水はどんな用途でも利用できますか。

飲用以外であれば、幅広い用途でご利用いただけます。

○工業用水利用者協議会とはどのような組織ですか。

各地区の工業用水受水者で構成されている組織です。

料金改定、経営方針など、重要な事項は、工業用水利用者協議会のご意見を踏まえ、決定していきます。

○なぜ受水槽を設置しないといけないのですか。

工業用水は、上水と異なり、常時一定量を取水していただく仕組みとなっていることから、受水槽の設置をお願いしています。

また、受水槽の設置により、断水時にも継続して操業いただくことが可能になります。

工業用水のお問い合わせ先



©山口県

岩国	<u>小瀬川工業用水道事務所</u> 〒740-0063 玖珂郡和木町関ヶ浜 1-2-1 TEL 0827-52-3660 FAX 0827-54-0268 E-mail a40501@pref.yamaguchi.lg.jp
	同 柳井分室 〒742-0021 柳井市柳井森ヶ迫 1031-4 TEL 0820-22-2712 FAX 0820-24-4001
周南	<u>周南工業用水道事務所</u> 〒745-0882 周南市徳山 4998 TEL 0834-21-5774 FAX 0834-21-6059 E-mail a40503@pref.yamaguchi.lg.jp
防府	<u>佐波川工業用水道事務所</u> 〒747-0055 防府市中泉町 18-7 TEL 0835-22-5196 FAX 0835-22-5194 E-mail a40102@pref.yamaguchi.lg.jp
宇部 山陽 小野田 美祢	<u>厚東川工業用水道事務所</u> 〒759-0211 宇部市西宇部北 5-6-4 TEL 0836-41-1100 FAX 0836-41-1104 E-mail a40505@pref.yamaguchi.lg.jp

下関	<u>西部利水事務所</u> 〒750-0301 下関市菊川町西中山 384-1 TEL 083-287-1122 FAX 083-287-1272 E-mail a40101@pref.yamaguchi.lg.jp
本局	<u>総務課</u> 〒753-8501 山口市滝町 1-1 (山口県庁 13 階) TEL 083-933-4015 FAX 083-933-4029 E-mail a40100@pref.yamaguchi.lg.jp <u>電気工水課</u> 〒753-8501 山口市滝町 1-1 (山口県庁 13 階) TEL 083-933-4030 FAX 083-933-4029 E-mail a40400@pref.yamaguchi.lg.jp
企業 立地	<u>企業立地推進課</u> 〒753-8501 山口市滝町 1-1 (山口県庁 8 階) TEL 083-933-3145 FAX 083-933-3178 E-mail a11900@pref.yamaguchi.lg.jp